

# 測量・調査・設計業務成績評定要領、設計業務等採点基準（土木）の改定について

1. 令和6年4月1日より、測量・調査・設計業務の成績評定要領、設計業務等採点基準（土木）を改定します。
  - ・ 三重県公共工事進行管理システム更新（令和6年4月）のタイミングで、中部地方整備局が運用している基準に合わせます。

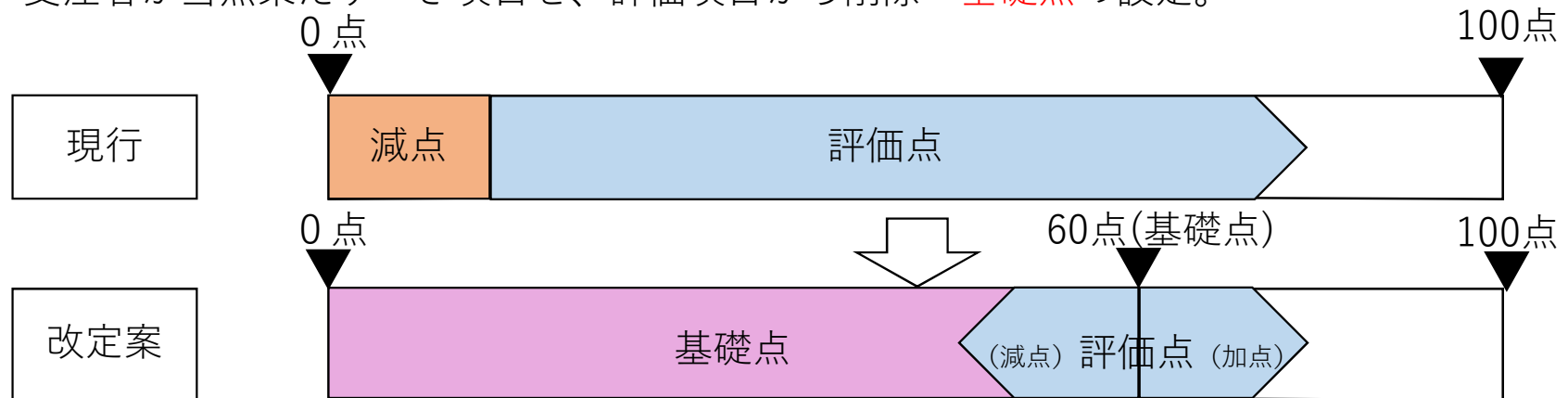
# 改定のポイント

○従来の課題に対して

1. 受注者が当然果たすべき内容→基礎点として整理。
2. 該当しない評価項目→必須項目と選択項目を分けて整理。
3. 工事と同様に、業務の特性を評価する項目を課長の採点項目に追加

## 評定点の構成

受注者が当然果たすべき項目を、評価項目から削除⇒基礎点の設定。



# 各評価者の採点配分（新旧対象表）

業務評定（設計）

新評定

現行評定

評価項目			評価			
			監督員	班長 課長	検査員	合計
プロセス 評価	実施能力の 評価	実施体制及び 執行計画	5	5	10	20
	実施状況の 評価	執行管理	5			5
		品質管理	10		10	20
		業務特性		10		10
		創意工夫	4			4
	設計調整能力の 評価	説明調整能力	6			6
取組姿勢	責任感・積極性・倫 理観		5		5	
結果評価	成果品の品質		10		20	30
評価点			40	20	40	100

評価			
監督員	班長 課長	検査員	合計
2	9	6	17
8			8
17			17
0			0
4			4
9		4	13
1	7		8
3		30	33
44	16	40	100

業務評定（測量・調査）

新評定

現行評定

評価項目			評価			
			監督員	班長 課長	検査員	合計
プロセス 評価	実施能力の 評価	実施体制及び 執行計画	5	5	10	20
	実施状況の 評価	執行管理	5			5
		品質管理	10		10	20
		業務特性		10		10
		創意工夫	4			4
	設計調整能力の 評価	説明調整能力	6			6
取組姿勢	責任感・積極性・倫 理観		5		5	
結果評価	成果品の品質		10		20	30
評価点			40	20	40	100

評価			
監督員	班長 課長	検査員	合計
2	10	7	19
10			10
20			20
0			0
0			0
4		5	9
1	8		9
3		30	33
40	18	42	100

# (新) 成績採点表 (三重県版) について

(新) 成績採点表 (三重県版) について、  
現在整備局が適用している手入力で採点を入力する部分においては、  
三重県オリジナルの採点基準を適用します。

## 【概要】

右記項目においては、評価対象項目にチェックをする一方、  
採点においてはチェック数にとらわれず総合的に判断し、  
点数を手入力するシステムとなっています (整備局)。  
本県においては、評定者間のばらつきを防ぐため、  
チェック数に応じた独自の採点基準を策定し、運用していきます。

監督員 : 創意工夫  
課長又は班長 : 実施体制と執行計画  
業務特性  
責任感・積極性・倫理観

**【新基準の採点対象業務】**

- (1) 1. 地質調査 2. 単純調査 3. 測量業務
  - (2) 設計業務「調査・計画業務」
  - (3) 1. 設計業務「概略・予備設計」 2. 設計業務「詳細設計」
- ※各業務の成績採点集計表は次頁のとおりです。

(参考)

**【現行の採点対象業務】**

「測量」 「地質調査、単純調査等」 「計画検討、解析等調査業」  
「設計」

### 設計業務等成績採点表（集計表）

(1)地質調査、単純調査業務、測量業務

業務名

(技術者評定) (注2)

考查項目	細別	監督員					班長又は課長					検査員					細別評定点(注2)				管理(主任)技術者		担当技術者(注1)		照査技術者											
		a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	評価点	基礎点	評定点 / 配点	(評定率)	基礎点	評定点 / 配点	基礎点	評定点 / 配点						
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制と執行計画																					12.0		/ 20.0	0.0%	12.0		/ 20.0	3.0		/ 5.0			/	
	実施状況の評価	執行管理																						3.0		/ 5.0	0.0%	3.0		/ 5.0	3.0		/ 5.0			/
		品質管理																						12.0		/ 20.0	0.0%	12.0		/ 20.0	18.0		/ 30.0	30.0		/ 50.0
		業務特性																						6.0		/ 10.0	0.0%	6.0		/ 10.0	7.5		/ 12.5			/
		創意工夫																						2.4		/ 4.0	0.0%	2.4		/ 4.0	2.4		/ 4.0			/
	説明調整能力の評価	説明調整能力																						3.6		/ 6.0	0.0%	3.6		/ 6.0	3.6		/ 6.0			/
取組姿勢	責任感・積極性・倫理観																						3.0		/ 5.0	0.0%	3.0		/ 5.0	4.5		/ 7.5			/	
結果の評価	成果物の品質																						18.0		/ 30.0	0.0%	18.0		/ 30.0	18.0		/ 30.0	30.0		/ 50.0	
評定者別評価点 ①																																				
評定者別基礎点 ②		60.0																																		
評定者別評定点(③=①+②)		④					⑤					⑥																								
業務評定点計(注3) ⑦=(④×0.4+⑤×0.2+⑥×0.4)																					/ 100				/ 100		/ 100		/ 100							
⑧事故等による減点(業務遂行段階を対象とする)																																				
⑨成果物に、受注者の責任に起因する瑕疵が存在し、契約図書に記された手続きに従い、瑕疵修補又は損害賠償が実施された場合の減点(軽微なミスの修正を除く)																																				
⑩その他(低入調査虚偽説明等・業務コスト調査虚偽説明等)																																				
総合評定点の算定		総合評定点⑪=⑦+⑧+⑨+⑩																																		
所見		(監督員)					(班長又は課長)					(検査員)																								

注：1.「担当技術者」は、それぞれ3人までとする。  
 2.各評価項目の評定点は、少数第二位を四捨五入して表示している。  
 3.「⑦」「⑩」は、少数第一位を四捨五入し整数とする。

設計業務等成績採点表（集計表）

(2)、(3) 設計業務

業務名

(技術者評定) (注2)

審査項目	細別	監督員						班長又は課長						検査員						細別評定点(注2)				管理(主任)技術者		担当技術者(注1)		照査技術者								
		a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	評価点	基礎点	評定点 / 配点	(評定率)	基礎点	評定点 / 配点	基礎点	評定点 / 配点	基礎点	評定点 / 配点				
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制と執行計画																					12.0		/ 20.0	0.0%	12.0		/ 20.0	3.0		/ 5.0			/	
	実施状況の評価	執行管理																						3.0		/ 5.0	0.0%	3.0		/ 5.0	3.0		/ 5.0			/
		品質管理																						12.0		/ 20.0	0.0%	12.0		/ 20.0	18.0		/ 30.0	30.0		/ 50.0
		業務特性																						6.0		/ 10.0	0.0%	6.0		/ 10.0	7.5		/ 12.5			/
		創意工夫																						2.4		/ 4.0	0.0%	2.4		/ 4.0	2.4		/ 4.0			/
	説明調整能力の評価	説明調整能力																						3.6		/ 6.0	0.0%	3.6		/ 6.0	3.6		/ 6.0			/
取組姿勢	責任感・積極性・倫理観																						3.0		/ 5.0	0.0%	3.0		/ 5.0	4.5		/ 7.5			/	
結果の評価	成果物の品質																						18.0		/ 30.0	0.0%	18.0		/ 30.0	18.0		/ 30.0	30.0		/ 50.0	
評定者別評価点 ①																																				
評定者別基礎点 ②								60.0																												
評定者別評定点(③=①+②)		④						⑤						⑥																						
業務評定点計(注3) ⑦=(④×0.4+⑤×0.2+⑥×0.4)																								/ 100		/ 100		/ 100		/ 100						
⑧事故等による減点(業務遂行段階を対象とする)																																				
⑨成果物に、受注者の責任に起因する瑕疵が存在し、契約図書に記された手続きに従い、瑕疵修補又は損害賠償が実施された場合の減点(軽微なミスの修正を除く)																																				
⑩その他(低入調査虚偽説明等・業務コスト調査虚偽説明等)																																				
総合評定点の算定		総合評定点⑪=⑦+⑧+⑨+⑩																																		
所見		(監督員)						(班長又は課長)						(検査員)																						

注：1.「担当技術者」は、それぞれ3人までとする。  
 2.各評価項目の評定点は、少数第二位を四捨五入して表示している。  
 3.「⑦」「⑪」は、少数第一位を四捨五入し整数とする。